

## 「大熊インキュベーションセンター若者起業家起業支援プログラム2023」参加規約

大熊町（以下「主催者」という）が主催する「大熊インキュベーションセンター若者起業家起業支援プログラム2023」（以下「エクストリーム大熊」という）へ参加希望するにあたり、必ず本規約をお読み下さい。応募者はエクストリーム大熊に参加することにより本規約に同意したものとみなします。

### （申込）

1. 参加者は参加規約（以下、「本規約」）を承認の上、主催者が主催するエクストリーム大熊（以下、「本事業」）の参加を申し込むものとします。
2. 本事業の参加資格は、次のとおりとする。
  - (1) 個人での参加のみとし、年齢はおおむね30歳以下、性別、職業、国籍は問わない。
  - (2) 本プログラムの趣旨を理解し、主催者の活動を支援する意思を有すること。

#### （趣 旨）

「自分のワクワクを解放し、大熊町でやりたいことを実現する」それが、エクストリーム大熊。本プログラムでは、ワクワクを解放するために大熊町はもちろんのこと全国のイノベーターたちの最新現場を体感。突き抜けたアイデアを事業化する価値創造型のビジネスデザインを学びながら、オンラインゼミも駆使して具体化した自分の事業構想を発表し、大熊町でワクワクを具現化します。学生&20代ビジネスパーソンを対象とした大熊町独自の起業家育成プログラムの誕生です。

3. 本事業へ参加する権利は、主催者が実施する審査会（「選考方法」参照）で承諾された参加者のみとします。
4. 参加者が未成年者の場合、参加者の親権者からの同意書を提出しなければならないものとする（別紙同意書参照）。この場合当該親権者は、本規約に同意するものとします。

### （個人情報）

1. 参加者は、主催者所定の情報（氏名、メールアドレス、住所、電話番号、職業、生年月日、性別その他の申込フォームで指定された情報）を主催者およびビジネスゲートウェイ株式会社（以下事務局）に登録する必要があります。
2. 主催者は、参加者等の個人情報を以下の目的で利用することができるものとします。
  - ・本事業の実施のため
  - ・保険契約締結のため
  - ・本事業における参加者等の事故、負傷又は疾病に対応するため
  - ・本人確認、認証サービスのため
3. 主催者は、参加者等の個人情報を以下の第三者に提供することができるものとします。
  - ・本事業の取材をする者
  - ・本事業に関する業務を受託する者
  - ・保険会社
  - ・行政機関及び医療機関（参加者の事故、負傷又は疾病に対応する場合）
4. 主催者は、参加者に対し、主催者の広告宣伝物を送信することができるものとします。

### （映像等の利用）

1. 参加者は、当団体又は当団体の許諾を受けた第三者に対し、インタビュー、撮影等の取材に無償で応じるものとします。
2. 参加者は主催者又は主催者の許諾を受けた第三者が参加者に関する本事業の写真、映像及び記事を新聞、雑誌、書籍、テレビ、ラジオ、インターネット等で利用・公開すること（広告のための利用を含むもの）を無償で許諾するものとします。
3. 本事業の写真、映像及び記事の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、著作隣接権その他の権利は、主催者に帰属するものとします。
4. 参加者は、事業の写真又は映像に、参加者の肖像の全部又は一部が含まれる場合があることを了承し、主催者又は主催者の許諾を受けた第三者が当該写真又は映像を利用等することに同意します。

#### (規約等の違反)

法令に抵触するあらゆる行為、第三者に物理的・精神的損害を与える行為、第三者の名誉を毀損する行為、第三者の権利を侵害するあらゆる行為及び公序良俗に反するあらゆる行為を禁止します。また、参加者等が以下の各号に該当した場合、主催者および事務局は、参加者の参加を直ちに打ち消すことができるものとします。なお、主催者および事務局は一切の責任を負いません。主催者及び事務局が被害を被った場合は、損害を賠償するものとします。

1. 参加申込の際の登録情報の内容に虚偽や不正があった場合
2. 他の参加者等に不当に迷惑をかけた場合
3. 本事業に際して、主催者および事務局スタッフの注意又は指示に従わない場合
4. 参加者が暴力団等に関与、あるいは過去に関与していた場合
5. その他、参加者として不適切又は何らかの危険が生じるおそれがあると、主催者又は事務局が判断した場合

#### (不可抗力による免責事項)

主催者および事務局は、戦争、暴動、自然災害、交通機関の遅延、不通、感染症の影響、講師の事故・疾病等の不可抗力による事業の遅滞、変更、中断、廃止、その他本事業に関連して発生した参加者の損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### (中止及び休止)

主催者は、天災地変、社会情勢の変化、その他事業の実施を困難とする事由が生じた場合、本事業を中止または休止することができるものとします。

#### (選考方法)

選考にあたっては、「エクストリーム大熊審査会」（審査員：谷中修吾〔一般社団法人INSPIRE代表理事〕、島田千鶴〔一般財団法人地域活性化センター広報室長兼月刊「地域づくり」副編集長〕、黒田敦史〔OICインキュベーションマネージャー〕）を設置し、同会にて選考する。

選考基準に基づき、下記の手順で選考する。

- ・ 第1次選考（書類選考）：事務局で資格等審査の上、審査会にて選考
- ・ 第2次選考（大熊町）：課題およびプレゼンテーション審査の上、審査会にて選考
- ・ 第3次選考（九州地域）：課題およびプレゼンテーション審査の上、審査会にて選考
- ・ 第4次選考（四国地域）：課題およびプレゼンテーション審査の上、審査会にて選考
- ・ 最終選考：大熊町にて投資家等の前でピッチイベントに登壇

(※各選考内の「課題」につきましては、都度参加者に掲示いたします。)

#### (結果発表)

- ・ 第1次、第2次、第3次、第4次選考結果は通過者のみに対して7日以内にメールにて連絡する。

#### (その他)

本規約に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定する。参加者は、その内容に同意できなかった場合は参加を撤回できるが、主催者及び事務局は参加に要した一切の費用は負担しない。なお、選考通過後の不参加に関しては速やかに事務局へ連絡することとする。

(別紙)

大熊インキュベーションセンター若者起業家起業支援プログラム「エクストリーム大熊」 工程表

▼日程&場所

- 【オリエンテーション】2023年11月21日(火) 19:00~20:30 @ONLINE
- 【大熊ブートキャンプ】2023年11月26日(日) 12:30~18:00 @福島県大熊町
- 【ワークショップ】2023年11月下旬 @ONLINE
- 【九州ブートキャンプ@佐賀】2023年12月上中旬 @佐賀県伊万里市
- 【ワークショップ】2023年11月下旬 @ONLINE
- 【四国ブートキャンプ@高知】2024年1月中下旬(1泊2日) @高知県須崎市
- 【オンラインゼミ】2024年2月~3月上旬 @ONLINE
- 【最終プレゼンテーション】2024年3月17日(日) 午後 @福島県大熊町
- 【ビジコン応募チャレンジ】プログラム完了後、随時